2021/2/1

（改定版 2021/5/10）

北日本 SDGs スマートアグリ推進フォーラム会則（案）

第 1　名称

・本会は、北日本 SDGs スマートアグリ推進フォーラム（以下「本フォーラム」という。）と称する。

・本フォーラムの設立年月日を令和 3 年 2 月 1 日とする。

第 2　目的

・本フォーラムは、北日本の豊富な再生エネルギーと食糧の積極的な活用によって、地域社会の地域課題や技術課題、近未来分析を含む、大学研究者や実践的経営者、行政担当者との議論を通して SDGs の目標達成に向け我々の行動を進め、県域を越えた北日本地域再生を目指す。

第 3　事業

・前条の目的を達成するため次の事業を行う。

（1）シンポジウムの開催

（2）　連携の支援（企業間連携、企業と研究者等の連携、研究者間の連携）

（3）　部会の活動

（4）　研究開発プロジェクトの提案と実施

（5）　その他必要な事業

第 4　会員および事業等への参加

・この会の趣旨に賛同する者は誰でも入会の資格を有し、この会が行う事業等に参加することができる。

・会員は、法人会員および個人会員とする。

第 5　役員

・この会に代表 1 名、副代表数名を置く。

・代表および副代表は会員の中から総会で選出する。
代表は本フォーラムを代表する。

・副代表は、代表が欠けたとき又は事故のあった時にその職務を代理する。

第 6　総会

・総会は代表が召集する。

・総会の議長は代表が努める。　総会の議決事項は次のとおりとする。

（1）事業報告および決算

（2）事業計画および予算

（3）会則の制定、改正

（4）役員の選出、改選

（５）その他必要と認められる事項

第７　運営委員会

・この会の運営について協議するため、運営委員会を置く。

・運営委員は、会員の中から代表が指名する。

・運営委員長は、運営委員の中から互選する。

第８ 部会

・会員は、プロジェクト研究開発を行うため、部会を設置することができる。

・部会を設置または廃止した時は、速やかに会長に届けるものとする。

・部会の運営については、部会長を中心とした自主性を尊重するものとする。

＝部会（案→2021.4.30 緑色は加筆部会）＝

１）スマートセンサー・デバイス技術

２）自然エネルギー利用・省エネシステム

３）IoT ネットワーク・省力化技術

４）アグリサイエンス技術

５）スマートアグリ（1)：農業・畜産系技術

６）スマートアグリ（2)：水産系技術

７）地産品（農林水産）価値創製（６次加工）

８）地産品スマート物流技術

９）地域創生・社会経済システム

第９ 戦略会議

・本フォーラムの戦略について協議するため、代表のもとに戦略会議を置く。
委員は、会員の中から代表が指名する。

・議長は代表が務める。

第１０　会費

・会費は、法人会員の場合、１口１万円、１法人年間１口以上とし、個人会員の場合は年間２千円とする。

第１１　事務局

・事務局をアウラグリーンエナジー（株）（青森市第二問屋町 2 番地 1-3 高繁ビル）内に置く。事務局員は、会員の中から代表が指名する。

2 事務局長は、事務局員の中から互選する。

（付則）

・この会則は、令和 3 年 2 月 1 日から施行する。ただし、総会開催までは発起人会が責任をもって本フォーラムを運営する。